

市区町村
使用欄

受付日時
令和 年 月 日 午前・午後 時 分

婚姻届

令和 年 月 日届出

長 殿

受理 令和 年 月 日 第 号

送付 令和 年 月 日 第 号

青類調査 戸籍記載 記載調査 決 裁 調査票 附 票 住民票 通 知

夫になる人

妻になる人

氏 名

生 年 月 日

住 所

本 籍

父母及び養父母
の 氏 名
父母との続き柄

婚姻後の夫婦の
氏・新しい本籍

同居を始めたとき

初婚・再婚の別

同居を始める
前の夫妻のそれ
ぞれの世帯の
おもな仕事と

夫 妻 の 職 業

その他

届 出 人 署 名
(※押印は任意)

事 件 簿 番 号

夫

妻

(署名又は押印)

削除

住所を定めた年月日

夫 令和 年 月 日

妻 令和 年 月 日

記入の注意

鉛筆や消えるボールペンなどで書かないでください。
この届は、十日や休日でも届け出ることができますが、その場合は、あらかじめ窓口で確認を受けられることをお勧めします。
婚姻後の新住所地に住民登録をしていないときは、前住所地の役所の発行する転出証明書をそえて転入届をしてください。
ただし、転入届は役所の窓口の開いている時間でないと届出をすることはできません。なお、京都市内で住所が変わるときは転出証明書はいりません。
この届と同時に転入届を出すときは、住所欄には新しい住所を書いてください。
~~夫又は妻になる人が未成年のときは、父母に提出したときは養父母が同意書を添付するか、又はその他欄に「この婚姻に同意する」と記載して父母が署名してください。~~

証 人

署 名
(※押印は任意)

生 年 月 日

住 所

本 籍

印

大正・昭和
平成・西暦 年 月 日

大正・昭和
平成・西暦 年 月 日

印

大正・昭和
平成・西暦 年 月 日

大正・昭和
平成・西暦 年 月 日

番地 番

番地 番

本人確認

届出人

確 認 内 容

通 知

夫

来・済(免・旅・マ・)

要・不要

妻

来・済(免・旅・マ・)

要・不要

不受理申出の提出がないことを確認済

届出人

確 認 先

夫

() 役所・役場
担当者()

□ 端末確認

妻

() 役所・役場
担当者()

□ 端末確認

通 知

令和 年 月 日

本人確認

不受理申出確認

通 知

新 本 籍 確 認 済

□ 済

住 所 地 確 認 済

□ 夫

□ 妻

届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

婚姻前の氏名で必ず本人が書いてください。

連絡先

夫

妻

電話() - 電話() -

自宅・携帯・勤務先・呼出()

自宅・携帯・勤務先・呼出()

住所

氏名

確認 済(免・旅・マ・)・未

このたびはご結婚おめでとうございます。
京都市では、結婚という人生の大きな節目を迎えられる方を祝福し、生涯の良き思い出となるよう、京都女子大学とコラボレーションして、京都市オリジナル婚姻届を作成しました。
お二人の末永い幸せを心からお祈り申し上げます。

京都市 × 京都女子大学

(令7.11)

出生届

令和 年 月 日届出

長 殿

受 理	令 和	年	月	日	発 送	令 和	年	月	日	
第	号				第	号				
送 付	令 和	年	月	日	長 印					
第	号				書類調査	戸籍記載	記載調査	決 裁	調 査 票 附 票	住 民 票 通 知

字訂正	(1)	生	(フリガナ) 子 の 氏 名 (外国人のときは ローマ字を付記 してください)	氏 名	父母との 続 き 柄	☐ 嫡 出 子 ☐ 嫡出でない子	☐ 男 ☐ 女	
字削除	(2)	ま	生まれたとき	令和 年 月 日	☐ 午前 ☐ 午後	時 分		
字加入	(3)	れ	生まれたところ	番地 番 号				
削除	(4)	た	住 所 (住民登録をする ところ)	世帯主の氏名				世帯主との 続 き 柄 ☐ 子 ☐ 子の子 ☐ その他 ()
	(5)	生	父 母 の 氏 名 生 年 月 日 (子が生まれたと きの年齢)	父 昭和 平成 西暦 年 月 日 (満 歳)	母 昭和 平成 西暦 年 月 日 (満 歳)			
平成 令和 西暦	(6)	ま	本 籍 (外国人のときは 国籍だけを書い てください)	番地 番 号				
	(7)	れ	筆頭者の 氏 名	追加				
昭和 平成 西暦	(8)	の	同居を始めたとき	年 月 (結婚式をあげたとき、又は、同居を始めた ときのうち早いほうを書いてください)				
	(9)	父 と 母	子が生まれた ときの世帯の おもな仕事と 父 母 の 職 業	☐ 1. 農業だけ又は農業とその他の仕事を持っている世帯 ☐ 2. 自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 ☐ 3. 企業・個人商店等(官公庁は除く)の常用勤労者世帯で勤め先の従業員数が1人から99人までの世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 4. 3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯(日々又は1年未満の契約の雇用者は5) ☐ 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 ☐ 6. 仕事をしている者のいない世帯 (国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)				
昭和 平成 西暦	(10)	父 母 の 職 業	父の職業	母の職業				
	(11)	そ の 他						
届 出 人	(12)	届 出 人	☐ 1. 母 ☐ 2. 法定代理人 () ☐ 3. 同居者 ☐ 4. 医師 ☐ 5. 助産師 ☐ 6. その他の立会者 ☐ 7. 公設所の長					
	(13)	住 所	(4)欄に同じ					
追加	(14)	本 籍	(6)欄に同じ					
	(15)	署 名 (※押印は任意)	印	年 月 日	生			
(16)	事 件 簿 番 号							

※ 出生届の手続について、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。
出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。
詳しくは法務省のホームページをご覧ください。 [無戸籍 法務省](#)

記入の注意

鉛筆や消えるボールペンなどで書かないでください。

子が生まれた日を含めて14日以内に
本籍地、住所地又は、出生地のいずれ
かの市区町村役場に提出してください。

□には、あてはまるものに○のよ
うにするしをつけてください。

届け出られた事項は、人口動態調
査(統計法に基づく基幹統計調査、
厚生労働省所管)にも用いられます。

子の名は、常用漢字、人名用漢字、
かたかな、ひらがなで書いてください。
子が外国人のときは、原則かたかな
で書くとともに、住民票の処理上必要
ですから、ローマ字を付記してください。
日本国籍を有する子の場合、名の
フリガナ欄には、氏名として用いられ
る文字の読み方として一般に認められ
ている読み方を記載してください。

「嫡出子」とは、婚姻関係にある父
母間に生まれた子で、「嫡出でない子」
とは、婚姻関係にない父母間に生まれ
た子をいいます。
(記入例) 嫡出子で最初の男の子の場合
☒嫡 出 子 (長 ☒男)
☐嫡出でない子 (長 ☐女)

生まれたところが、台湾または
パレスチナ(ヨルダン川西岸地区
及びガザ地区)である場合、地域
から記載することができます。

筆頭者の氏名には、戸籍のはじめ
に記載されている人の氏名を書いて
ください。

外国人のうち、次の地域の法を本国
法とする人は、国籍に代えて地域を記
載することができます。
1 台湾
2 パレスチナ(ヨルダン川西岸地区
及びガザ地区)

子の父又は母が、まだ戸籍の筆
頭者となっていない場合は、新し
い戸籍がつくられますので、この欄に
希望する本籍を書いてください。

届出人は、原則として子の父又は
母です。
やむを得ない事由により、子の父
又は母が署名できないときの届出人
は、左の順位になります。
届出人が署名した後、届書を持参
する方は親族、その他の方でもさし
つかえありません。

御持参いただくもの 母子健康手帳



このたびはご出産おめでとうございます。
京都市では、出産という人生の大きな節目を迎えられる方を祝福し、
生涯の良き思い出となるよう、京都女子大学とコラボレーションして、
京都市オリジナル出生届を作成しました。
お子様の健やかな成長を心からお祈り申し上げます。

出生証明書

子 の 氏 名	男女 の 別	1 男 2 女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 午後 時 分
出 生 し た と ころ 及 び そ の 種 別	出 生 し た と ころ の 種 別	1 病院 2 診療所 3 助産所 4 自宅 5 その他
	出生した と ころ (出生したところ の種別1～3) 施設の名称	番地 番 号
(10)	体重及び身長	体重 グラム 身長 センチメートル
(11)	単胎・多胎の別	1 単 胎 2 多 胎 (子 中 第 子)
(12)	母 の 氏 名	妊娠 週 数 満 週 日
(13)	この母の出産 した子の数	出生子 (この出生子及び出生後 死亡した子を含む) 人 死産児 (妊娠満22週以後) 胎
(14)	1 医 師 2 助 産 師 3 そ の 他	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日 (住所) 番地 番 号 (氏名)

記入の注意

夜の12時は
「午前0時」、
昼の12時は
「午後0時」と書
いてください。

体重及び身長
は、立会者が医
師又は助産師以
外の者で、わか
らなければ書か
なくてもかまひ
ません。

この母の出産
した子の数は、
当該母又は家人
などから聞いて
書いてください。

この出生証明
書の作成者の順
序は、この出生
の立会者が例え
ば医師・助産師
ともに立ち会っ
た場合には医師
が書くように1、
2、3の順序に
従って書いてく
ださい。